

役員の皆様、従業員の皆様へ

この手紙は、企業のみなさま、働くみなさまにお届けしております。ここでお伝えする内容や同封の情報を、多くの社員の方々や従業員の方々と共有していただけたら幸いです。

厚生労働省は、「ワクチン接種は任意であって、職場で働く人や、周りの方などに対して接種を強制したり、ワクチン接種を受けていないことを理由に差別的な扱いをすることは許されることではない」としています。

特に事業主、管理者の方におかれましては、「ワクチン接種に際し、細やかな配慮を」ということも言われております。

しかし社会の現状としては、ワクチン接種を受けていない社員や従業員に対して、PCR検査の陰性証明を定期的に提出するよう義務づける会社まで出てきているような状況です。

ところで、みなさまは「PCR陽性者＝感染者ではない」という事実をご存じでしょうか。

PCR検査の開発者である、故キャリー・マリス氏は「PCR検査で感染症の診断は不可能」と生前に繰り返し警告しており、厚生労働大臣も「PCR陽性＝感染ではない」と国会で答弁しております。

大手メディアが取り上げたのは「偽陰性」の懸念についてばかりでしたが、この検査の本当の問題点は多数の「偽陽性」を出すことです。

この事実が世間に広く知らされないままに、社会全体が不確実なこの検査を絶対視し、陽性者を全て「コロナ患者」として扱ってしまっているために、無意味な混乱が巻き起こっています。

どの会社もどの組織も「コロナ陽性者」が出ることに怯えている状態です。

前述のように、あまりにも不確実な検査結果をもとにした「陰性証明」を、まるで自らの潔白を証明させるかのように、社員や従業員に定期的に提出させることに、果たして意味はあるのでしょうか。

「陰性証明提出の義務付け」をすることで、ワクチンを接種していない社員や従業員が、検査費用や検査にかかる時間と労力、こういったことも含めた会社側のいわゆる「同調圧力」を負担に感じ、ワクチンを接種するしか道がなくなる、ということは容易に想像できます。

このようなことは、社員や従業員の人権を侵害する行為にあたると思いますが、いかがでしょうか。

また、このワクチンの恐ろしいところは、ワクチン史上類を見ない接種後の死亡者数、重篤者数の多さです。

令和元年1年間における新型インフルエンザワクチン接種後の死亡者数は6人（5,649万回接種）。これに対し、2021年2月17日～7月2日の4ヶ月間における新型コロナワクチン接種後の死亡者数は556人（4,624万回接種）です。

通常、ワクチンの副反応の危険性は、接種の回数を増やせば増やすほど高まります。言われるがままに、皆が2回、3回、4回と接種しても大丈夫でしょうか。

ワクチン未接種者に陰性証明提出を義務づける等、接種を推進する方向性をとられた企業は、今後、社員や従業員たちに重篤な副反応や死亡者が出てきた場合、どのような責任を取られるのでしょうか。

また、最近明らかになってきたことですが「ワクチン接種者が周囲に何らかの物質を放出している」という問題があることをご存知でしょうか。

これは「シェディング（排出）」と呼ばれ、日本国内のみならず世界中で報告が上がっており、徐々に認知されてきている現象です。

ワクチン接種済みの人と一緒にいた人が、発熱、頭痛、嘔吐、下痢、倦怠感、蕁麻疹、めまい、月経異常等、ワクチン接種後の副反応とよく似た症状に悩まされる事例が数多くあります。

社内の安全のため、また従業員の健康のため、顧客に対するサービス向上のため、と思いワクチン接種を推進したはずが、お互いの健康状態をかえって損ね、より危険な環境を生み出す恐れがあるのです。

「コロナワクチン接種済」であることが本当に会社にとって、「安全、安心」なのか、ということも真摯に考えていただきたく思います。

感染症に対して最も効果的な対策は、日々の生活の中での食習慣、睡眠、運動、ストレスの状態などを見直し、自分の免疫力を最大限に引き出す努力をすることであると思います。

やみくもにコロナを恐れる生活、またワクチン接種する／接種しないで分断する職場の空気感は免疫力を低下させます。

必要に応じてマスクを着用し、笑顔がしっかり見え、温かな言葉かけが交わされる健全な職場環境を今こそ築いていきたいものです。

今一度、社内のみなさまで「ワクチン接種」や「陰性証明」「感染対策のあり方」等について積極的な意見交換をしていただき、会社としての方針をご検討くださいますようお願い申し上げます。

年 月 日
